

当事業が目指すべき姿について

1 検討事項

- ・令和2年度の当検討会において、当事業における本市の「目指すべき姿」を、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本理念と同じとしたところ。
- ・今般、新たな高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画には、引き続き当事業が位置づけられる見通し。これに併せて、当事業における本市の「目指すべき姿」について見直すこととしたい。

2 目指すべき姿の設定の必要性について（令和2年度検討会資料から）

(1) 本市の考え方

当事業を効果的・効率的に推進していくためには、P D C Aサイクルに沿った事業運営をしていくことが必要であり、そのためには、「目指すべき姿（目標）」を設定することが重要と考えられる。

また、医療・介護関係者に、当事業における取組を実施していただくためには、事業に対する理解等を得ることが重要であり、そのためには、どこを目指して取組を実施しているのかといった「目指すべき姿（目標）」の設定が必要と考えられる。

(2) 国の考え方

ア 在宅医療・介護連携推進事業に関連した「介護保険制度の見直しに関する意見」抜粋（社会保障審議会介護保険部会令和元年12月27日公表）

- 全ての自治体で事業が実施されている中で、市町村において、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、P D C Aサイクルに沿った取組を更に進められるよう、現行の事業体系の見直しが必要
- 「認知症施策推進大綱」や看取りに関する取組等の最近の動向も踏まえることが重要
- 各市町村においては、単に事業を実施するだけでなく、地域課題や取組内容の見える化を進め、目的をもって事業を進めていくことが重要
- 医師会等関係機関や医師等専門職と緊密に連携して取組を進めることが重要
- 切れ目のない在宅医療・介護の実現に関する目標を設定し、地域の目指す姿を住民や医療・介護関係者で共有できるようにすること、認知症等への対応を強化すること、事業項目全ての実施を求めるのではなく、一部項目の選択的实施や地域独自の項目の実施を可能とするなど、一定程度地域の実情に応じた実施を可能とすること、事業体系を明確化して示すことが適当

- 地域包括ケアシステムの理念達成に向けて取り組まれるようにすることが重要である。
この理念の達成に向けて、都道府県や市町村において、医療や介護・健康づくり部門の庁内連携を密にし、総合的に進める人材を育成・配置していくことも重要

イ 在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3 (厚生労働省老健局老人保健課作成) (抜粋)

第2章 市町村における事業の進め方

2. 在宅医療・介護連携推進事業におけるPDCAサイクル **ポイント**

PDCAサイクルに沿って事業をマネジメントするためには、PDCAサイクルの方法論を体系的に理解し実践することで、地域の実情にあった在宅医療と介護の連携に関するめざすべき姿を具体的に設定し、その理想像に近づけるプロセスを確立することが重要である。

3 当事業の各計画等における位置付け

(1) 第7期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)(抜粋)

第7期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【基本理念】市民が共に支え合い、高齢者が生きがいと尊厳を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らすことができるまちづくりの実現

【基本目標5】高齢者が地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携を推進するまちづくり

【施策】(1) 在宅医療・介護連携の推進 **重点**

※当事業については、第7期計画の基本理念に基づき、本計画の基本目標5の施策(重点)として位置付け、この基本理念の下で推進してきたところであり、この基本理念は、当事業を含む本市の高齢者保健福祉・介護保険に係る施策全般の基本理念として定めたものであり、当事業の「目指すべき姿」として設定したものではないが、実態としてその役割を担ってきたと言える。

(2) 第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）（抜粋）

第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【基本理念】市民が共に支え合い、高齢者が生きがいと尊厳を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らすことができるまちづくり

【基本目標5】医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の整備

【施策】(1) 在宅医療・介護連携の推進 **重点**

※第8期計画では第7期計画の理念を継承し、上記のとおり基本理念を設定したもの。

(3) 平成18年6月9日老発第0609001号厚生労働省老健局長通知「地域支援事業の実施について」の別紙「地域支援事業実施要綱」別記3（抜粋）

別記3 包括的支援事業（社会保障充実分）

1 在宅医療・介護連携推進事業（法第115条の45第2項第4号）

(1) 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。

※本市の第8期計画までの基本理念とこの国の実施要綱上の目的は、方向性は同じと考えられる。

4 見直し案について（事務局案）

現在策定中である、次期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における基本理念は、現在未定ながら、第7期計画から続くこの理念を引き続き継承する見通しであり、継承された基本理念を当事業の目指すべき姿としたい。

地域包括ケアシステムの構成要素のひとつである、「医療」を受けて策定する基本目標については、次のとおりとし、これを当検討会の意見として、旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画諮問機関である旭川市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会へ提出したい。

医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の充実

5 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果（参考）

本調査は、第9期計画の策定に当たり、高齢者の生活の状況や要望、地域の課題等の把握を目的に実施するもの。本調査では、必要に応じて市町村が独自に設問を追加することができ、本市では在宅医療に係る設問を追加している。

アンケートの概要や結果は次のとおり。

(1) アンケート概要

調査時期	令和5年1月～2月末				
対象者	要介護1～5の認定を受けていない65歳以上の市民				
発送数	4,382票	有効回収数	2,516票	回収率	57.4%

(2) 在宅医療を知っていますか (n=2,516)

回答	今回調査	前回調査
よく知っている	16.4%	17.0%
言葉は聞いたことはあるが、詳しくは知らない	73.3%	74.8%
聞いたことがない	3.0%	2.9%
無回答	7.4%	5.3%

(3) 通院できなくなったとき、自宅で訪問診療を受けたいと思いますか (n=2,516)

回答	今回調査	前回調査
思う	66.4%	66.8%
思わない	20.9%	25.0%
無回答	12.7%	8.3%

(4) 希望としては、どこで最期を迎えたいとお考えですか。また、現状では、実際に最期を迎えられる場所はどこになると思われますか (n=2,516)

	希望	想定
病院	21.7%	36.9%
自宅	40.5%	13.0%
老人ホーム等の施設	4.7%	8.5%
その他	0.8%	0.3%
分からない	25.6%	34.3%
無回答	6.8%	7.0%

5 人口動態調査における死亡場所（参考）

（単位：％）

		H29	H30	H31	R2	R3
病院等	旭川市	82.3	82.0	80.3	79.8	78.4
	北海道	83.5	83.2	82.3	80.6	78.1
	全国	74.8	73.7	72.9	69.9	67.4
介護老人保健 施設・介護医 療院	旭川市	1.4	1.5	2.0	1.7	1.8
	北海道	1.7	1.6	1.9	2.1	2.4
	全国	2.5	2.6	3.0	3.3	3.5
老人ホーム	旭川市	4.6	4.5	5.4	6.5	6.0
	北海道	3.4	3.7	4.1	4.5	4.8
	全国	7.5	8.0	8.6	9.2	10.0
自宅	旭川市	9.9	10.9	11.3	11.1	13.0
	北海道	9.5	9.8	10.3	11.4	13.3
	全国	13.2	13.7	13.6	15.7	17.2